

川 重 商 事 株 式 会 社
電力・環境部

電力供給条件に関するご説明(お見積時重要事項説明)

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度は弊社供給電力に関心をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

つきましては、貴社への供給条件を下記の通りご説明いたしますので、ご多忙中恐縮ではございますが、

ご確認いただけると幸甚です。

敬具

記

I) 契約内容について

1. 供給業者： 川重商事株式会社（登録番号：A0088）
2. 問合せ先： 電力・環境部(0120-123210、pps-ksc@corp.khi.co.jp)
3. 受付時間： 平日9:00～17:00、土日祝・年末年始・盆休み
4. 申込方法： 弊社営業担当者への申込、又はウェブサイト(<http://www.ksepps.jp/index.html>)からの申込。
5. 供給開始： お見積書に記載のとおり。
※一般送配電事業者の切替業務の進捗に応じて、供給開始が遅れる可能性があります。
6. 契約種別： 以下3契約種別を用意しています(契約電力等、供給電圧(周波数はいずれも50ヘルツ))
 - ①従量電灯B：30アンペア以上、60アンペア以下(100ボルト・200ボルト)
※但し、複数供給地点を一括でご契約いただく場合、30A未満でも対応することがあります。
 - ②従量電灯C：6キロボルトアンペア以上、50キロボルトアンペア未満(100ボルト・200ボルト)
 - ③低圧電力：50キロワット未満(100ボルト・200ボルト)
7. 電気料金： 毎月の電気料金は、基本料金、電力量料金、再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計値といたします。
※電力量料金は、燃料費調整により変動することがあります
8. 算定期間： 電気料金の算定期間は、前月の検針/計量日から当月の検針/計量日の前日までといたします。
※契約の開始、変更、終了の際には、日割計算を行うことがあります。
9. 支払方法： 上記8. 規定の算定期間における使用電力量に対する電気料金については、翌月の20日に口座振替によりお支払いいただきます。

10. 契約期間： 供給開始日より1年間とします
(契約期間満了日の1ヶ月前までに双方のどちらからも解約の申出がない場合、
本契約は同一条件をもって更に1年間更新するものとし、以後も同様とします。)

II) 一般送配電事業者に対するお客さまの責任

11. 負担内容： 供給開始に伴う工事費等又は契約変更や設備の位置変更などお客さま都合に伴う工事費等について、当社が一般送配電事業者から負担を求められた場合にはお客さまにその費用を負担していただくことがあります。
12. 協力内容： 電気の供給に伴う設備の施設場所のご提供、電気工作物等に支障があり又は支障が生ずるおそれがある場合等のご連絡、必要がある場合の立入業務等にご協力いただくことがあります。

III) 契約の変更および解除等

a. お客さまからの契約変更等

13. 変更連絡： 川重商事株式会社 電力・環境部(0120-123210、pps-ksc@corp.khi.co.jp)
東京都千代田区神田錦町3-13 竹橋安田ビル5階
14. 各種手続： 原則として、契約期間中の契約の変更および解約は出来ません。
契約の変更または解約を希望される場合は、希望日の1ヶ月前までに上記の連絡先まで書面連絡ください。
※供給開始から1年未満での解約となる場合で、当社が一般送配電事業者より託送供給等約款に基づき料金や工事費等の精算を求められた場合、その金額を申し受けます。
又、弊社に債務不履行等が発生した場合には、即座に契約解除することができます。

b. 弊社からの契約変更等

15. 解約方法： 弊社が契約を解約する場合には、解約日の1ヶ月前までにご連絡いたします。
又、お客さまに債務不履行等が発生した場合には、即座に契約解除することができます。
16. 変更方法： お客さまには契約締結時に電力売買約款に定める供給条件を承諾いただくことになり、この内容が売買契約の供給条件に適用されることとなります。又、弊社が必要と判断した場合には、お客さまへの事前通知をもって電力売買約款を変更することがあります。
この場合には、変更後の電力売買約款に定める供給条件が売買契約に適用されます。
電気料金の変更を伴う場合には、お客さまは電力売買約款に定める手続きに従い、
売買契約を解約することができます。 以上